

令和8年熊本地震による被害情報(第19報)

※文部科学省に報告のあった情報を元に作成。これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所。

1. 地震情報（気象庁情報）

1-1

- 発生日時 : 令和8年7月28日(火)16時27分頃
- 震 源 : 熊本県熊本地方(北緯32.6度、東経130.7度)、深さ16km
- 地震規模 : マグニチュード7.1(暫定値)
- 各地の震度 (震度4以下は省略)

震度7	熊本県 宇城市、氷川町
震度6強	熊本県 熊本南区、八代市、宇土市、熊本美里町、益城町
震度6弱	熊本県 合志市、大津町、西原村、御船町、上天草市、芦北町
震度5強	熊本県 熊本中央区、熊本東区、熊本西区、熊本北区、山鹿市、菊池市、菊陽町、 水俣市、天草市、津奈木町、 長崎県 南島原市 鹿児島県 薩摩川内市、さつま町、長島町
震度5弱	熊本県 玉名市、和水町、山都町、苓北町、阿蘇市、熊本高森町、南阿蘇村、 人吉市、多良木町、湯前町、山江村、あさぎり町 長崎県 雲仙市、諫早市 鹿児島県 阿久根市、鹿児島出水市、いちき串木野市、伊佐市、湧水町 福岡県 柳川市、大川市 佐賀県 神埼市、白石町 宮崎県 延岡市、西都市、椎葉村

※市区町村別の震度などの詳細は気象庁HPへ

https://www.data.ima.go.jp/multi/quake/quake_detail.html?eventID=20260728163148&lang=jp

1-2

- 発生日時 : 令和8年7月28日(火)16時29分頃
- 震 源 : 熊本県熊本地方(北緯32.6度、東経130.7度)、深さ:ごく浅い
- 地震規模 : マグニチュード4.5(速報値)
- 各地の震度 (震度4以下は省略)

震度5弱	熊本県 宇城市
------	---------

※市区町村別の震度などの詳細は気象庁HPへ

https://www.data.ima.go.jp/multi/quake/quake_detail.html?eventID=20260728163956&lang=jp

1-3

- 発生日時 : 令和8年7月28日(火)17時08分頃
- 震 源 : 熊本県熊本地方(北緯32.4度、東経130.5度)、深さ:ごく浅い
- 地震規模 : マグニチュード6.1(速報値)
- 各地の震度 (震度4以下は省略)

震度5弱	熊本県 八代市、熊本美里町、上天草市、天草市、芦北町
------	----------------------------

※市区町村別の震度などの詳細は気象庁HPへ

https://www.data.ima.go.jp/multi/quake/quake_detail.html?eventID=20260728171225&lang=jp

1-4

- 発生日時 : 令和8年7月28日(火)19時03分頃
- 震 源 : 熊本県熊本地方(北緯32.6度、東経130.7度)、深さ10km
- 地震規模 : マグニチュード4.2(速報値)
- 各地の震度 (震度4以下は省略)

震度5弱	熊本県 宇城市
------	---------

※市区町村別の震度などの詳細は気象庁HPへ

https://www.data.jma.go.jp/multi/quake/quake_detail.html?eventID=20260728190645&lang=ip

1-5

- 発生日時 : 令和8年7月29日(火)22時19分頃
- 震 源 : 熊本県熊本地方(北緯32.4度、東経130.4度)、深さ:ごく浅い
- 地震規模 : マグニチュード5.8(速報値)
- 各地の震度 (震度4以下は省略)

震度5弱	熊本県 八代市、上天草市、天草市
------	------------------

※市区町村別の震度などの詳細は気象庁HPへ

https://www.data.jma.go.jp/multi/quake/quake_detail.html?eventID=20260729222523&lang=ip

1-6

- 発生日時 : 令和8年8月1日(土)21時47分頃
- 震 源 : 熊本県熊本地方(北緯32.7度、東経130.7度)、深さ10km
- 地震規模 : マグニチュード4.7(速報値)
- 各地の震度 (震度4以下は省略)

震度5弱	熊本県 宇城市
------	---------

※市区町村別の震度などの詳細は気象庁HPへ

https://www.data.jma.go.jp/multi/quake/quake_detail.html?eventID=20260801215117&lang=ip

2. 文部科学省関係の被害情報 (8月28日17時00分時点)

(1) 人的被害(児童生徒等) ※学校管理下

都道府県名	国立学校施設(人)				公立学校施設(人)				私立学校施設(人)				社会教育・体育・文化施設等(人)				文化財等(人)				独立行政法人等(人)				計			
	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明
福岡県									1																1			
熊本県					3				14				9												26			
計					3				15				9												27			
2県					中 3				高 5 大学 4 専各 6				社教 9															

・地震で落下した物が頭や足に当たり打撲、部活中にトタン屋根崩落により、目の上を数針縫う 等

(2) 人的被害(教職員等) ※学校管理下

都道府県名	国立学校施設(人)				公立学校施設(人)				私立学校施設(人)				社会教育・体育・文化施設等(人)				文化財等(人)				独立行政法人等(人)				計			
	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明
熊本県	2	2			2	2			6				3												13	4		
計	2	2			2	2			6				3												13	4		
1県	大学 1 高専 1	2			小高 1	2			大学 2 専各 4				社教 3															

・地震で落下した物が頭や足に当たり打撲、割れた窓ガラスで手にけが、金庫の下敷きになり、背骨、左手小指骨折、頭部打撲で病院入院 等

(3) 物的被害情報

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計
山口県	1		3										4
高知県			1										1
福岡県	2		12		7				3				24
佐賀県	1		1		1		1						4
長崎県	1		9		6		6		3				25
熊本県	6		428		69		229		95		1		828
大分県			8		1				1				10
宮崎県	1		30				6						37
鹿児島県	1		61		1		2		1				66
計	13		553		85		244		103		1		999
9県	幼小中 特別 大学 高専	1	幼	7	幼	9	社教	87	国宝(建)	2	独法	1	
		2	小	234	中	6	青少	4	重文(建)	13			
		1	中	134			社体	123	登録(建)	56			
			義務	4			文化	28	重文(美) 特史 史跡 特名 名勝 天然 世界遺産(※)				
			高	76			ほか	2		2			
		1	特別	26						1			
		5	大学	1	大学 短大 専各	9 4				20			
		3								1			
			ほか	71						4			

主な被害状況:柱、梁の損傷やひび割れ、内装材、設備などの剥がれや落下 等
※上記一覧表における「世界遺産」の被害件数は、上記一覧表における被害件数の「計」には含めない。
※「世界遺産」の件数は、被害を受けた国指定等文化財のうち世界遺産の構成資産になっているものの件数を示す。

(4) 休校・短縮授業となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計	
	休校	短縮	休校	短縮	休校	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休校等	短縮
熊本県							32						32	
計							32						32	
1県							社教 青少 社体 文化	17 3 2 10						

(5) 避難所となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計
熊本県			19				9						28
計			19				9						28
1県			小 中	9 10			社教 青少	6 2					

3. 文部科学省等の対応

<文部科学省>

【省内の体制整備等】

- ・文部科学省災害情報連絡室(室長:参事官(施設防災担当))を設置。(令和8年7月28日16時27分)
- ・全国の教育委員会等の関係機関に対し、児童生徒、教職員、施設の利用者等の安全確保と施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和8年7月28日)
- ・教育委員会等の関係機関に対し、児童生徒、教職員、施設の利用者等の安全確保と施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和8年7月28日～)
- ・文部科学省災害応急対策本部(本部長:官房長)へ改組。(令和8年7月28日18時00分)
- ・文部科学省災害応急対策本部会議(本部長:官房長)を開催。(令和8年7月28日20時10分～)
- ・文部科学省非常災害対策本部(本部長:事務次官)へ改組。(令和8年7月28日20時50分)
- ・文部科学省非常災害対策本部会議(本部長:事務次官)を開催。(令和8年7月29日9時30分～)
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会(臨時会)を開催。(令和8年7月29日16時00分～)
- ・令和8年熊本地震非常災害対策本部会議(第9回、第11回、第12回)に文部科学大臣が出席。

【職員の派遣等】

- ・「被災地学び支援派遣等枠組み」(D-EST)の一環として以下を実施。
 - ①被災地の被害状況等を把握するため、文部科学省職員3名(令和8年8月13日)を熊本県に派遣。(令和8年7月28日～)
 - ②被災した学校施設の使用の可否を判定するため、文部科学省職員及び国立大学法人職員による応急危険度判定士のべ92人、建築構造の専門家1人を熊本県に派遣。必要な施設の確認を完了。(令和8年7月29日～令和8年8月9日:187施設を調査)

【児童生徒等の安全確保、災害復旧等】

- ・熱中症対策の観点からも避難所としての普通教室等の活用に関する通知を発出。(令和8年7月29日)
- ・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、各都道府県教育委員会宛てに事務連絡を発出。(令和8年7月29日)
- ・被災文教施設の応急危険度判定への支援に関する事務連絡を発出。(令和8年7月29日)
- ・令和8年熊本地震における被災地域の児童生徒等の安全確保及び就学機会の確保等に関する通知を発出。(令和8年7月29日)
- ・令和8年熊本地震により被災した学生への配慮等について、大学、高等専門学校に対し、通知を発出。(令和8年7月29日)
- ・令和8年熊本地震により被災した学生等への対応等について、専修学校及び各種学校に対し、通知を発出。(令和8年7月30日)
- ・医療的ケア児の学校在校時における発災への備え(非常用電源の確保)について、関係県教育委員会特別支援教育主管課宛てに事務連絡を発出。(令和8年8月6日)
- ・令和8年熊本地震により大きな被害を受けた学校施設の復旧に当たって実施する被災度区分判定調査等について、各設置者による調査の実施が困難である場合は、文部科学省において実施することも可能であることについて、熊本県教育委員会等宛てに事務連絡を発出。(令和8年8月20日)

【被災した児童生徒等への支援・配慮等】

[学習指導等関連]

- ・通信制高等学校における学習指導等の配慮について、各都道府県私立高等学校事務担当課等宛てに事務連絡を発出。(令和8年8月4日)
- ・被災した学生の学修機会の確保について、各国公立大学法人担当課等宛てに事務連絡を発出(令和8年8月4日)
- ・被災した学生等の学修機会の確保について、専修学校及び各種学校に対し、事務連絡を発出。(令和8年8月17日)
- ・令和8年熊本地震の発生に伴う夏季休業明けにおける留意点について、各都道府県教育委員会等に通知を発出。(令和8年8月18日)

[教職員等の体制関連]

- ・災害発生時のスクールカウンセラー等の追加配置について、関係都道府県教育委員会に周知。(令和8年7月29日)
- ・地震による被害に伴う職員の職務に専念する義務の免除に関する臨時措置について、各都道府県・指定都市教育委員会人事主管課宛てに事務連絡を発出。(令和8年7月29日)
- ・地震の対応等に伴う職員の健康管理・安全衛生について、関係都道府県・指定都市教育委員会人事主管課・労働安全衛生主管課宛てに事務連絡を発出。(令和8年7月29日)
- ・教職員加配の追加措置について、各都道府県・指定都市教育委員会に周知。(令和8年7月30日)
- ・教育支援体制整備事業費補助金(補習等のための指導員等派遣事業)の追加申請について、各都道府県・指定都市教育委員会に周知。(令和8年7月30日)
- ・災害発生時のスクールカウンセラー等の追加配置や派遣手続き等について、関係都道府県教育委員会等に事務連絡を発出するとともに、関係団体に対してスクールカウンセラーの派遣協力を要請。(令和8年7月30日)
- ・学校における医療的ケア看護職員の確保について、熊本県教育委員会特別支援教育主管課、同県私立学校主管課及び熊本市教育委員会特別支援教育主管課宛てに事務連絡を発出。(令和8年8月19日)

[子ども・子育て支援制度関連]

- ・被災された保護者等に係る子ども・子育て支援制度に関する利用者負担額や利用定員等の対応に関して、各都道府県、指定都市、中核市子ども・子育て支援新制度担当部局宛に事務連絡を発出。(令和8年7月28日)

[教科書等の取扱い関連]

- ・教科書に関する事務の取扱いについて、各都道府県教育委員会宛てに事務連絡を発出。(令和8年7月29日)
- ・各都道府県に存する小学校の設置者に対して、学習指導要領に対応した小学校外国語活動教材の再配布が可能である旨の事務連絡を発出。(令和8年8月5日)
- ・令和8年熊本地震による災害が「特定非常災害」に指定されたことによる令和9年度に使用する教科用図書の採択の取扱いについて、各都道府県、指定都市教育委員会宛てに事務連絡を発出。(令和8年8月7日)

[就学援助・就学支援関連]

- ・地震により被災した児童生徒等に係る就学援助、高等学校等就学支援金及び高等生等奨学給付金等の事務の取扱い等について、各都道府県・指定都市教育委員会の修学支援担当課等宛に事務連絡を発出。(令和8年7月31日)
- ・令和8年熊本地震により被災した児童生徒等の公立学校への弾力的な受入れ等に関するQ&Aとフローチャートについて、事務連絡を発出。(令和8年8月18日)

[その他]

- ・公立学校共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団に対し、マイナ保険証等を紛失した場合でも、氏名等を申し出ることにより保険医療機関等において受診できること等を盛り込んだ事務連絡を発出。(令和8年7月29日)
- ・8月6日(木)、7日(金)に実施予定の令和8年度第1回高等学校卒業程度認定試験について、地震の影響により、熊本県の会場においてやむを得ず受験できない方で再試験の申請があった方を対象に、8月27日(木)、28日(金)に再試験を実施することについて報道発表。(令和8年7月31日)
- ・特定非常災害特措法に基づく特定非常災害指定等を内容とする政令の公布・施行を踏まえ、履行期限のある宗教法人法上の義務の延長について、各都道府県に対し、通知を発出。(令和8年8月7日)
- ・被災した学生・生徒等への就職活動に係る配慮の要請について、経済団体等に通知を発出。(令和8年8月14日)
- ・地震の影響により就職活動等に支障が生じた学生・生徒等に対する支援として、特別労働相談窓口が設置されていることや、内定取消し等の事案を把握した場合の連絡・相談について周知するため、各都道府県教育委員会等に通知を発出(令和8年8月18日)
- ・令和8年熊本地震に伴う学生等のボランティア活動について、各大学等宛てに通知を発出(令和8年8月18日)
- ・医療関係職種等の国家試験の受験資格並びに学校、養成所及び養成施設の運営等に係る取扱いについて、各都道府県教育委員会等宛てに事務連絡を発出。(令和8年8月21日)

【文化財関係】

- ・文化財等の被害情報を収集するため、文化庁文化財監査官、文化財調査官等を派遣。(令和8年8月3日:熊本県熊本市、8月5日:熊本県八代市、8月18日:熊本県大津町・熊本市・山鹿市、8月19日:熊本県阿蘇市・宇城市・熊本市・美里町・八代市・山都町)

- ・熊本県からの支援要請を踏まえ、文化財ドクター派遣事業・文化財レスキュー事業を実施する旨の依頼を独立行政法人国立文化財機構に発出。(令和8年8月7日)

[文化財ドクター派遣事業]

文化財建造物を保護するため、国・地方の指定等の有無を問わず、文化財(建造物)を対象として応急措置及び復旧に向けて専門家を派遣し技術支援等を行う事業

[文化財レスキュー事業]

文化財の廃棄・散逸を防止するため、国・地方の指定等の有無を問わず、被災し緊急に保全措置を必要とする動産文化財及び美術品を対象に、救出、応急措置し、博物館等において一時保管する事業

- ・「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」第4条の規定の基づき、「令和八年熊本地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」が公布、施行されたことを踏まえ、文部科学省関係の特別措置につき、関係機関に「文化財保護法及び銃砲刀剣類所持等取締法関係(重要文化財等の毀損等に係る届出義務不履行の免責等、登録を受けた銃砲又は刀剣類に係る届出義務不履行の免責)」を速やかに通知。(令和8年8月7日)

- ・令和8年熊本地震によって被災した文化施設の復旧に向けた相談窓口を設置(令和8年8月20日)

- ・官民共創による寄附促進事業「文化財サポーターズ」の一環として、令和8年熊本地震で被災した文化財の復旧・復興のため、寄附募集と文化財所有者への支援を実施。(令和8年8月28日～)

＜国立大学法人等の対応＞

- ・国立大学病院間の災害時における相互支援協定に基づく、熊本大学病院に対する支援体制を構築済み。
- ・熊本大学病院は、被害の大きい病院から126名の患者を受け入れ。(令和8年8月3日時点)
- ・国公立の44大学病院から延べ61チームのDMAT(災害派遣医療チーム)を派遣済み。(令和8年8月20日時点)

＜国立高等専門学校機構の対応＞

- ・高専機構の保有する練習船(大島丸・弓削丸・広島丸)により、八代港において給水支援とシャワーの提供を決定。
- ・現地の支援員として、九州地区の高専から職員を派遣。
- ・大島丸は8月14日～16日、弓削丸は8月18日～19日、広島丸は8月21日～22日の期間で支援を実施予定。(令和8年8月12日時点)

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

- ・防災科学技術研究所内に災害対策本部を設置。(令和8年7月28日～)
- ・「防災クロスビュー: 令和8年熊本地震」を開設。(令和8年7月28日)

<https://bosai.maps.arcgis.com/apps/instant/portfolio/index.html?appid=49fe2d60166748fbba0bc2f4188098a>

- ・自治体の災害対策本部等への業務支援のため現地にISUTとして職員を派遣。
- ・九州拡大版の強震モニタをHPで公開。(令和8年7月29日～)

<http://www.kmoni.bosai.go.jp/>

- ・令和8年熊本地震の解析結果をHPで公開。(令和8年7月30日～)

<https://www.hinet.bosai.go.jp/topics/kumamoto260728/?LANG=ja>

<公立学校共済組合>

- ・公立学校共済組合所管の全国の宿泊施設について、被災された方を宿泊料無料(食事代等は実費負担)で受け入れることを決定。(令和8年8月5日)
- ・四国中央病院からDMAT(災害派遣医療チーム)を派遣済み。(令和8年8月5日)
- ・九州中央病院から看護師を8月27日～31日の日程で被災地へ派遣予定。(令和8年8月5日)

<日本学生支援機構>

- ・独立行政法人日本学生支援機構は、以下の受付を開始。
 1. 災害救助法適用地域の世帯の学生等に対する給付奨学金の家計急変採用、貸与奨学金の緊急採用・応急採用
 2. 奨学金返還者からの減額返還・返還期限猶予の願出
 3. 居住する住宅に半壊以上の被害を受けた学生等からの災害支援金の申請

(令和8年7月29日プレスリリース)

<日本私立学校振興・共済事業団>

- ・私学事業団所管の全国の直営宿泊施設について、被災された加入者(家族も含む)を宿泊料無料(食事代のみ実費負担)で受け入れることを決定。(令和8年7月31日)

<国立青少年教育振興機構>

- ・独立行政法人国立青少年教育振興機構が設置する国立阿蘇青少年交流の家において、被災した地域の子供たちに心と体をリフレッシュしてもらう取組として、レクリエーション出張プログラムの受付を開始。(令和8年8月5日～)

<宇宙航空研究開発機構(JAXA)>

- ・防災関係機関からの要請により、「だいち2号」(ALOS-2)及び「だいち4号」(ALOS-4)での緊急観測を実施し、観測プロダクトを提供。(令和8年7月28日夜～8月1日)
- ・国際災害チャータ及びセンチネルアジアの枠組みを活用し、JAXAから緊急観測を要請し、順次観測プロダクトが公開されている。(令和8年7月28日～)
- ・ALOS-2による建物被害推計データを熊本県へ提供。(令和8年7月29日～)
- ・JAXAの有人機・無人機連携プロジェクトチームが現地に入り、民間ヘリやドローンに係る関係者間の情報共有・運用連携への支援を実施(7月31日、8月1日)。

4. 今後の対応

- ・引き続き、教育委員会等の関係機関と連携を密にしつつ、被害状況の把握に努める。

<担当> 文教施設企画・防災部参事官(施設防災担当)付 電話:(代表)03-5253-4111 内線3674、2290
--